

公明党

平野 管子議員



まちづくり

将来の「地域コミュニティ」はどうあるべきか

議員 各地域で設立されている「まちづくり協議会」（まち協）の今後の方向性と各種団体との関係をどのように考えていくのか。最終的には、「まち協」に集約された地域づくりが必要ではないか。また「地域計画」の策定も進められているが、市として策定モデル地域を設定してはどうか。

市 コミュニティ条例を検討、モデル地域で「地域計画」策定

「まち協」は各種団体等を支援するネットワークづくりを行うことで、地域課題解決に向けた取り組みを地域が主体となって行政と協働して取り組んでいく役割がある。今後、「まち協」等コミュニティの仕組みを整えるために、条例制定も視野に入れ検討していく。第5次総合計画において各地域計画を各論としていくことも視野に入れることから、モデル地域の設定は、望ましい「まち協」の道筋が見えるための有効な手段のひとつであり、ふさわしい地域を選定していく。（森市長）

防災

市民目線の「避難所運営マニュアル」の早期完成を

議員 市民が主体的に避難所の運営を行っていくためには、市民目線に立った「運営マニュアル」が必要である。「マニュアル」の完成予定と活用について伺う。

市 3月中にマニュアルを公表

高齢者・子ども・女性等へ配慮し、行政との連携のもとに住民の自主的な運営を目指した運営マニュアルの改訂を行い3月中に公表する。また実践訓練に活用されるよう地域防災組織や関係団体にも配布する。（浮田危機管理監）



働き方

教員の働き方改革へ「部活動指導員」の導入を

議員 教職員の働き方改革は課題である。特に部活動の負担は大きく、改善する必要があると感じるが、教職員の長時間勤務の軽減と、専門性の高い部活指導や大会引率も可能な外部人材の活用の考えは。

市 「部活動指導員」の導入を進める

教職員の負担軽減と部活動指導の充実の観点から、顧問の複数配置や「ノー部活デー」の徹底を行っているが、今後、部活動のあり方検討委員会で課題等を整理し、学校・地域の実態に合わせて「部活動指導員」の導入を進めていく。（鹿嶽教育長）

他の質問 ●スマートセレクトの進め方について ●市民病院について市民に向けた説明のあり方について ●「公共施設マネジメント推進に向けた基本方針（案）」に挙げられている青野ダム記念館の廃止、売却について ●学校での心肺蘇生教育の普及促進、突然死ゼロを目指す危機管理体制について

日本共産党三田市議団

長尾 明憲議員



市民病院

病院資料は基準値を統一した表記の仕方に

議員 市民病院の現状について、この間広報などでだされている1病床あたりの財政支援金の資料では、623万円/床となっているが、市が独自繰出し（1/3）を決め、国も繰り入れを認めている（2/3）当初の病院建設費が100%入っている。比較されている阪神間の公立病院の建設費に係る財政支援の程度がバラバラであり、医療収支への負担分だけで比較すべきであり、その場合三田市民病院より多い390万円、若干少ない324万円など、三田市民病院の373万は他病院と比べても突出して高くない。表記の仕方を改める必要があるのでは。

市 今回は全体的な財政支援金額を比較、今後都度の資料を提出

建設改良費を除いた同水準の阪神間公立病院は、既に厳しい経営状況の中で、再編・統合などの話が進められている病院である（川西市・西宮市など）。今回の資料は、三田市としても厳しい財政状況の中で、どれだけを病院会計に補填しているのかという全体的な視点で比較した資料であり、今後も都度の資料を出していきたい。（入江副市長）

福祉

制度の狭間になる前期高齢者の見守りを

議員 平成26年、要援護高齢者調査の対象が65歳から75歳以上に引き上げられた。一見健康に見

える人でも支援を必要としている人がいないかどうか、健康で介護サービスなどを利用されていない独居の方の把握、調査を行う必要があるのでは。
市 地域包括・高齢者支援センターの機能向上に努める

民生委員・児童委員の見守りについては現在も行っており、地域包括・高齢者支援センターの相談体制の充実を図っているが、これらセンター業務内容の周知を積極的に行うなど把握に努めたい。（田中健康福祉部参事）

福祉

尊厳が守られる看取り場所の整備は

議員 新たな介護医療院は、看取り・ターミナルなどの医療機能も有するが、市における看取り場所としての考え方、ホスピス等の現状も伺う。

市 尊厳を守る環境整備と介護医療連携に努める

介護療養型医療施設、介護医療院も看取り・ターミナル等の機能を兼ね備えており、高齢者の生活を支える介護施設として期待をしている。ホスピスは医療機関等の理念など、市の主導による整備は困難であるが、高齢者の尊厳を守る環境整備やターミナルケアを含めた医療・介護連携に努めたい。（田中健康福祉部参事）



*介護医療院：長期的な医療と介護ニーズを併せ持つ高齢者を対象とし、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア（治癒の可能性のない患者を援助すること）」等の医療機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備えた施設のこと。

*介護療養型医療施設：療養病床等に入院する要介護者に、療養上の管理や看護、医学的管理の下の介護や機能訓練、その他必要な医療を提供する病院又は診療所のこと。

